令和４年第５回今金町議会臨時会　第１号

令和４年８月２６日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案　第１号　令和４年度今金町一般会計補正予算（第４号）について
４　議案　第２号　令和４年度今金町一般会計補正予算（第５号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣　君	副議長１１番	芳賀芳夫　君
１番	川上絹子　君	２番	向井孝一　君
３番	山崎　仁　君	４番	小川ひとみ　君
５番	日置紳一　君	６番	内ヶ島祐一　君
７番	上村　忠　君	８番	岸　徹也　君
９番	徳田栄邦　君	１０番	村上忠弘　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人　君	
副町長	中島光弘　君	
教育長	中山秀悦　君	
総務財政課長	森　朋彦　君	
兼選管書記長		
総務財政課長補佐	宮崎吉広　君	
教育委員会事務局長	住吉　淳　君	
教育委員会事務局次長	早坂　靖　君	
公営施設課長	由浅和正　君	
公営施設課長補佐	古谷哲男　君	
農林振興課長	川平秀明　君	
農林振興課長補佐	中里英明　君	
まちづくり推進課長	鈴木正之　君	
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹　君	

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１１時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和４年第５回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、向井君、山崎君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

「令和４年度今金町一般会計補正予算（第４号）について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第１号「令和４年度今金町一般会計補正予算（第４号）について」提案理由を申し上げます。今回の補正予算は6月２８日から２９日の降雨災害復旧に伴う関係予算を計上するもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億1，３５０万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ７７億3，５８３万４千円にしようとするものであります。補正の主なものについて歳入より説明いたします。１ページをお開き下さい。１８款繰入金で1，３５０万2千円の追加は基金繰入金で、財政調整基金繰入金です。２０款諸収入で１億円の追加は雑入で、北海道備荒資金組合積立金支消交付金です。次に歳出は2ページです。１３款災害復旧費で１億1，３５０万2千円の追加は公共施設土木災害復旧費で9，３５０万円、農林水産業施設災害復旧費で1，８１６万2千円、文教施設災害復旧費で３０万円、その他公共施設・公用施設災害復旧費で１５４万円であります。以上で概要を申し上げました。

なおこの後、内容について、添付資料に基づき公営施設課長、農林振興課長、教育委員会事務局長、総務財政課長がそれぞれ説明をいたしますので、ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は歳出・歳入全般について行います。

３ページから９ページです。

質疑ありませんか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので、議案第１号については原案の通り可決いたしました。

◎日程第４　　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。

「令和４年度今金町一般会計補正予算（第５号）について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第２号「令和４年度今金町一般会計補正予算（第５号）について」提案理由を申し上げます。始めに資料として提出をいたしました８月１６日の大雨災害に係る被害状況、復旧事業費の８月２５日現在の速報値を添付させて頂きました。それぞれご確認をお願いいたします。また、復旧事業費の金額については、道より今回の大雨について、特別交付税にて算定対応する旨の連絡があり、確定数値ではありませんが、概算要素を含めての速報値となりますので、あらかじめご理解お願いいたします。なお、被害状況等の直近の詳細につきましては９月定例会に向けて開催されます総務産業常任委員会において、災害状況の写真を添付した資料を基に各所管課よりご説明をさせて頂きます。なお資料は当日配布させて頂きますのでよろし

くお願いいたします。また昨日激甚災害の指定情報があり、８月３日からの全国の大雨災害の対象地区に対象とする方向が示されています。北海道における今回の大雨災害も対象になる見込みであるという情報があります。今後道との調整の上、対応をして参ります。参考に激甚になると国庫補助が８割から９割になるとの事です。それでは提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は８月１６日の大雨災害により被災された方々に対する支援制度による補正予算です。既定の歳入歳出予算の総額に２，９００万円を追加し、補正後の額を７７億６，４８３万４千円にしようとするものであります。補正の主なものについて歳入より説明いたします。１ページをお開き下さい。２０款諸収入で２，９００万円の追加は雑入で、北海道備荒資金組合積立金支消交付金です。次に歳出は２ページです。２款総務費で６００万円の追加は総務管理費です。６款農林水産業費で２，０００万円の追加は農業費です。７款商工費で３００万円の追加です。内容については提出した政策事業調書にて、まちづくり推進課長、農林振興課長が説明をいたしますので、ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は歳出・歳入全般について行います。

３ページから６ページです。

質疑ありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　今回の災害に関して被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。１０日が経ち、復旧復興が始まり現在も進行しているところだろ思います。それに対する町の支援はありがたいものですし、速やかに議会に提案を頂いた事は心から感謝申し上げながら次に進んでいければと思います。何点かお伺いします。参考資料の３ページ。農業施設等に関して２０個であります、この２０個はまず確定される数字なのか。それと今説明があった軽自動車税が課税されている。これは農業用機械という事ですが、例えばトラック。農業に資するトラック。実際被災されたものがありますが、これらは該当になるのか。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　今の２０個については大きな見込みでありまして、必ず２０個であると限定しているものではないと考えております。トラックは表現としてあれでしたが、農業用であれば該当していきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　ここで限定するのではなく、これから新たに出てきたものも対応する捉え方で良いわけですね。実際トラックが被災されたのは町内に一か所無堤地区がある。この無堤地区の中の倉庫が冠水をして利別川の水がそこに浸かって、乗用

車、軽トラ、乾燥機、倉庫にあったもの全て冠水したという状況なので、そこのところも現地を調べながら対応を頂きたいと思います。被災した施設設備町内に関わっては大変大きな額になっているのですが、考え方です。民間の方の被災した部分に今この補助を出すと。町内では被災した箇所は色々な所にあります。例えば崖が崩れて田んぼに入った。考え方をお知らせ頂きたいが、民間の方のがけ崩れは民間の方がという考え方を以前聞きましたが、ここの確認を１回します。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　民間どうしの具体例を言いますと山が崩れて個人の畑に入った場合、個人の山と個人の畑ですので、民間どうしでなんとかして頂きたいと思いますので、我々復旧をするのは難しいだろうと考えています。その間に排水路や農道があって、皆使うような農道であれば止めるわけにはいきませんので、その部分に関しては町で土砂をどけるだとか何等の手立てをしています。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　山林の土砂崩れ等があった場合は下部の方で川もしくは道路等が閉塞して公共施設に支障のある場合についてはそちらの方の排水、道路、河川等の土砂を除去する方向で復旧を進めて参ります。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　全体像が確認出来るのはこの後だと思いますが、その考え方という事ですが、例えば官のものが民に、具体的に道路が削られて下に土砂が流れていった。民間の施設に泥が流れ込んだ。機械が泥をかぶり使えなくなった。こういうものはどういうふうに考えれば良いのか。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課としては今までもそうですが、ある一定の基準を持って対応しています。その中で原因となったものが例えば町の所管や公共的なものだとか、例えば沢水等が原因になって今のような形があれば、何らかの手当を打たなければと感じていますし、先ほどの話とずれるかもしれませんが、民地があっても排水の横にあって、排水が原因で崩れただとかで、民地がという場合はこちらで復旧をしていきます。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　河川道路の被災については色々なケースがございますので、都度協議しながら対応していきます。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　具体的に道路側溝、道路本体が洗堀されて、下にある倉庫に土砂が溜まった。一部施設に入った。これがフォークリフトに泥が乗っかって、これが使い物になるかどうかという話です。これに対する考え方はこれからあるのですか。実際道路本体から流れ出た土が、これはどうなのですか。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　道路側溝ですが、先ほど説明いたしました事業の考え

方でいけば農業用機械や設備については３０％の助成で該当させて対応したいと考えます。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　実際道路、側溝が流されて道路本体も流され、下にある倉庫並びにフォークリフトが被災したと。この事業で取り組む事を考えたら本人は上から流れた水でうちには関係ない、町の道路という話になります。内部をよく調べて対応を考えて頂きたいと思います。それからこの事業はいつから対応出来るのか。今ここで議会の議決をしたら、この後どのようなスケジュールで速やかな、施設等あるわけですがから、どの時点で指令が出て実行出来るのか。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　９月１日から受付開始出来るようにしたいと思います。時間がないですが、我々は農業者相手に、早急に何らかの周知の形を取りたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　９月１日受付は良いのですけれども、設備等に関してこの時期繁忙期に入り、需要期になっているわけです。機械を手配するのは大変な話しだ。知らせるのは今日議決終わればすぐに出して対応して頂きたい、機械の導入や施設の修理に関しても、９月１日から受付をするというのだけれども、いち早い取り組みと予算執行の流れを是非作って頂きたいですがいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　考え方については担当課から説明をさせて頂きました。いずれにしても今は復旧作業を進めなければなりませんが、一般住宅はすでに手を掛けてらっしゃるので、そういう方については遡及して対応しなければなりませんが、先ほどの説明にありましたが、一定の民地と公的な部分の境目は非常に難しい場合があります。その事について相談をして頂いて、そこの利用者や地権者が納得できる形で丁寧にやりたいです。そういうのは現状の話合がないと、勝手に無理だと思われても困りますし、それから全部が対象だというのも困りますので、早急にやる事と丁寧な対応をするという事で、全課そういうつもりで動いているので、今回の補正予算についても、前回平成２８年も同じこういう支援措置をしましたが、その時は少しハードルが高かったです。今回はハードルを下げて、いち早くという事で、やらせて頂きます。今頂いた意見を参考に、丁寧に迅速にを主にやっていきます。

○議長（村瀬　廣君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　今まで質疑応答の中で少しく気になったのは、民有地の農地について、他人の山が崩れた状況は数か所電話を頂き、現場確認をしていますが、その事に対して先ほどの課長の答弁では、一線引きたいという答弁ですが、個人ではどうしようもない状況である箇所もあります。その場合の対応をして、町は基本的に農地を守る姿勢が必要だと思いますが、ルールはルールとしても何等かの形で助ける事が行政側として求められる事だと思いますが、その辺の考え方ももう一度聞きます。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　私達も同じ気持ちがあります。ケースによっては今の中では線が引かさる事もあると思います。逆を言うと補助制度を作るだとか、検討をする機会にしたいと考えておりますので、向井議員が心配されているのは、農地だけではなく数多く存在すると気がしますので、今金町も想定しない大災害になっていますので、そういう事を踏まえ、制度設計をしなければならないという事で、まずは実態を把握して、相談を受けられるものについては相談を受けて、何をどういうふうにやった方が良いのかといのも含めて、一定の見通しを立ててやっていきたいと思いますので、また農協を通してか相談があっても構いませんし、そういう相談を頂いて職員も現地を見てどういう形でお手伝い出来たり、時にはありますが、補助制度があれば個人負担があって、ここまでやりますよとかあると思いますが、今はそのような補助を持っていないので、今回を機にそういう事も視野に入れて検討していきます。
○議長（村瀬　廣君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　先行きの明るい答弁を頂きました。農地等については収穫が終わらないとどうしようもないですが、すぐにやれという事ではなく、収穫が終わった後には元の農地の姿に戻して、来年度以降の営農に差支えのないような状況作りを再度お願いをして、私の質問を終わりにしたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　前段私からも今回の大雨によって被災されて皆様に心からお見舞い申し上げます。何点かお尋ねします。先日２２日にもらった資料で床上浸水が１１件、それから床下４７件、この床上の１１件、過去の数字を足すと１１件にならないので、後の１件はどこなのか。お知らせ願います。

それから８月１６日大雨災害に係る今金町被災者住宅再建支援事業補助交付要綱、これについても次回の委員会の席でも結構ですので、この要綱を我々にもお示しして頂きたいと思います。そういう中で今回早急にこのような被災住宅再建に関する補助金制度を設けて頂いたことに対し、私も敬意を表しますけれども、この写真を見ても分かるとおり多くの住宅が浸水しているわけですけれども、床上浸水は１１件ですけれども、ほとんどが床下４７件あるわけですけれども、１７日から住民の方々それぞれ住宅の周りの清掃で相当住宅には被害が及ばなくても低いところの倉庫だとか小屋は入れていたものが大分破棄しなければならない状況になってきたり、あるいは泥を清掃するのに相当時間と労力を要した事なので、もう１歩進んで浸水した家庭の皆様方にお見舞い金を贈るような考えは良いのではと。相当労力を使ったし、１日半近く水につかって色々な所に影響が出ているわけなので、例えば車が浸水して駄目になったというのが２～３件あるようですし、そういう方々に対する補助というものはない。今これを見ると住宅だけなものですから、床下浸水というのは床上は住めなくなりますから、畳はがしたりしてすぐ改修しなければ住めなくなるわけですから、そういうのはこの対象になると思うのですが、床下浸水して換気口から湿気が上がって来て家の中がダメになってきた。だけれども我慢したら住めるので今の所改修の考え方

はありませんという方が中にはいらっしゃるので、そういう方に金額は問いませんので、浸水して精神的にダメージを受けた皆様方にお見舞い金を出すような考え方はないかお答え願いたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　私からは住宅再建支援事業に関しての事を答弁させて頂きます。この後住宅再建支援事業補助金交付要綱については、内部での精査を再度行って速やかに告示交付する予定ですので、資料提供は可能かと思います。被災住宅の考え方は、住宅はあくまでも居住用住宅ですので、付随する倉庫物置それらについては今回の事業では対象外となっています。ただ床上、床下部分の浸水については、床下の方については建物の補修等までもいかなくても被災住宅の清掃等、こういうものについては対象にする考えがあります。もしそこに１０万円以上、下限がありますから、そこまで経費がいかない場合は対象外になりますが、大きな清掃等床下等で経費が発生している場合は、この事業の対象としていく考えを持っております。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　この数字の違いはどうなのですか。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　床上浸水の先般２２日現在でお示しした件数ですが、全体の床上浸水が１１件。お示しした時の内訳で１か所かけておりまして、インマヌエル地区で１件、末広町が２件、緑町で１件、南栄町２件、八鈴２件、金原中央１件、トマンケシ２件、合計１１件ですので、訂正をさせて頂きます。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　中々難しいと思うのですけれども、今回の大雨というのは人為的な原因から来ていると言う人もいます。第２幹線からあふれてそこから出てきた水、あの辺一体が水没し、深いところでは腰以上の高さまで浸水したわけですが、そういう事で精神的に相当ダメージを受けているわけです。ですからこの写真を見ても分かるとおり、この人方はやはり折角庭で作った家庭菜園も駄目になったとか色々な影響が、数字では出てきませんが、精神的にダメージを受けているわけです。そういう事に関して要項作ってでも早急にやはり私はお見舞い金を出すべきだと思いますが、改めていかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　様々な災害の時に町で出来る限りの対応をしている経過があります。本日も色々なご意見を頂きました。前半は農業地区における生産基盤の農地の様々な冠水や土砂崩れ、色々なベースで私が答えられる範囲で答弁をしているわけですが、その議論がありました民有地の存在の対応の仕方が当然あります。被災された方々は生産基盤を整備するのだと、生産活動に必要だという意味合いで、行政で復旧して下さいという思いがありますが、そこはそれぞれ農業実態で課題があるわけです。商工業に関しても同じような事が言えるわけでして、様々な要素がある。そこへの支援が従来からあったかと言えば、中々対応出来なかった事から、今回は商工業も含め

て見直しをさせて頂きながら対応します。そこは生業にしている生産基盤整備の様々な復旧に関わりますが、個人に帰属するようなベースになります。生業をしている人以外の方も大変多くの被災を受けました。被災を考えた場合は同じ視点で考えなければいけないという事を含めて考えますと、明らかに町が掌握し、町の方に情報を頂いて、床上、床下等の情報を頂いた方については、しっかりした対応をしていかなければならないのかと。その整備をしました。あたりまして町内自治会長には私の方からお願いして情報をいただけませんかという事、全地域においては２５日まで町内会、自治会、班長を含めて、報告を頂く形になっておりますから、様々な事案が出てくると考えているわけです。先ほど山崎議員のおっしゃるとおり、速やかに対応していくと予算の範囲内で決してありません。まずは予算ですから、あらかじめ予算を設定させて頂いて提起しています。今の徳田議員の質問ですが火災については火災見舞金という形でしっかりした制度を作って支援をしている部分があるわけですけれども、今回の被災といいますか、水が付いた事を考えますと明らかなものについて、最優先されるものについては、人を守るそれから家屋をしっかり守る事が基本ベースで今回も対策を取っているわけでありますが、先ほどもうしましたようにこれまで２８年の対策については住宅リフォームという言葉を使い、住宅リフォーム事業を行っているものを災害ベースにして対応しました。住宅リフォームのベースにおいては、あくまでも住宅の部分であって、塀や車庫は対象になっていないわけです。そこを拾ってしまうと大変な状況になるので、しっかり整理をしながら進めた経過があります。今回はその事を踏まえて住宅の床上部分の中で様々な電気関係についても水がついた分について、それは考えていきましょうとしておりますし、床下の方に例えばボイラー等色々な事について修繕するだとか、そういうものも該当していきましょうという事で、庁内でも極力応援体制を取っていきましょうという事を考えてきたわけです。頭の中にでは見舞いという形になりますが、見舞いの例をあげると、今あげて頂いたように市街地の部分がありますが、水が付いたところすべてかと言いますと、全町全域に渡ります。そう考えた場合には、そのための被災のレベルも違いますのでハードルが高いのかなと。私もその事を考えなかったわけではありませんが、その辺はハードルが高と、水が付いただけでお見舞いかと考えると、どれだけ拾えるかという大きな課題があるのかなと。まずは人の命に係わるものをフォローする。また家屋についてもその辺の対応をすると。いわゆる町の支援で見舞的な思いもありますから、前回よりハードルを下げ、対応させて頂きたいと。今、議員がおっしゃったように床下部分も対応出来る要素がありますので、是非活用頂ければという要素があります。市街地の例を挙げて考えた場合に、全町全域の水が付いた所について、全て見舞いする事に公平性の観点があるとすれば難しい状況になるのかなと。町長の判断はそういう事も考えているのでご理解下さい。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　町長のいう事は分からないわけではないですが、今、ウクライナとロシアの戦争で物価が相当高騰して経済が疲弊しているときですので、一般町民

に対して生活支援という事も考えて物価高対策を商品券だとかそういうものでこの経済を立て直すような方策を１つご検討頂きたいという事をお願いして。答弁いりませんから。ぜひ１つ検討して頂きたい。そういうお願いをいたします。

○議長（村瀬　廣君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　確認なのですけれど、今回高い所に人の土地があって、それが崩れてきて田んぼに入っているのですが、そこに農道、排水があります、今回は行き止まりの農道なのですけれども、今回対象にして頂きたいのですがいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　現地は確認しないとはっきり言いきる事はできませんが、基本的に体制は必ず確保しなければいけないと思います。農道は２人以上通るのなら確保をすると。現実的には排水確保するためにも農道が必要になりますので、一緒に農道を片付けるような形をしておりますので、どこの事かはっきり分からないと結論は言えませんが、一般的にはそのような形を取らせて頂いております。

○議長（村瀬　廣君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　先ほど同僚議員から床下浸水の事がありましたが、私も被害にあっています。原因が第二幹線で、私が町議になった当時から問題になっていました。ですからとにかくそこの部分をどうするのか。出来れば大和町に抜けているバイパスを考えるだとか、ポンプをもっと良いものにするだとか、早くに検討して頂きたい。定例会の時にも話せると思いますが、考えがあれば教えて下さい。

○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　基本的に全ての水は一番低いところに集まります。せたな、今金地域で言いますと、一番低いところは利別川です。そこに枝線や支流を含めて入ります。本流の水かさが増す事によって災害を及ぼしますが、流下能力が高いと速やかに海にいきますが、海との落差がないものですから、中々停留してしまいます。一番問題は基本的には水がスムーズに流れる事により、自然からの様々な部分の水がスムーズに流れるから、こういう事はないわけでありますが、残念ながら今回は第二幹線の事によるところがとても多いという事を認識しています。そこだけではなく全ての樋門が閉じるわけです。今までも今回もそうですけれども、全ての樋門が閉じる事により、全ての被災を受けているのが基本です。本来では全ての樋門に排水対策を取り行う事が望ましいですが中々かなわない要素があります。重要な部分は特化して常時被災しているところについては国に要請しながら、排水能力を高めてもらう動きをしています。今回も第２幹線、あふれて排水できない能力が低いという事があるわけですけれども、それ以上の勢いでのみ込めない、第１幹線に流れてきたと。第１幹線は緑町の住宅の方にありますが、そこの排水がないものですから、そこがだんだん水かさが増して上流部にいき全体的に行くところはなくて、南栄町含めて、様々なところに水が停留しているのが原因です。議員おっしゃるとおり排水対策を取らないといけない。常々農協の要請、国交省の水管理の懇談会を含めて、私の発言において、幹線の排水対策をうったえておりますし、その事を承知しています。この度の災害につい

て、今までは函館対応でしたが、札幌の開発の担当課長が何回も来られ、しっかりと対応していくという事を言っています。すぐ対応できるのは時間が掛ります。どこにたまったのか。地図と照らし合わせながら確認をしております。全体の水がついた状況と水の流れをしっかりと掌握したいと、そういう調査をやらせて下さいとお願いをしています。その中でどういう対策が良いのか。対策は排水対策しかないのですが、結論は見えています。どういうところに配置をするのか。大きな要素になります。この排水対策を取る事により、今までは被害が出ていた所が、今回は被害が出ていないという所がありました。今金中学校の前、いつも水びたしになりますが、去年整備したので、寒昇の第３樋門の所に水を流した事により、その水が全部向こうに行きましたので、小中学校の方には被害がなかった。明らかに排水経路を取る事により、この事を防ぐ。ありえる事の認識を持っていますので、その事は伝えていかなければと。土曜日にこのために現状を見て頂くという事で知事も今日夜遅くに入ってきて、朝しっかり見て頂く事になっておりますし、国会議員も見る事になっています。要望ではなくて実態を伝えながらこれからの対策について、しっかり手を付けて下さいという事を導くような視察にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　今後に向けてグレーな部分ありますよね。どこの所管になるのか。補助制度になるのかそういうものを構築するお話をしました。この事については今回の災害に間に合うかというと難しい面もあります。制度は次年度に向けて少し勉強して対応出来る形を組みたいと思っておりますので、今回の補正には間に合わないかもしれませんがご了承願います。いずれもそういう制度を作らないと、この部分はどうするのだとかという話が出てくると思うのですよね。なのでこの部分の精査はさせて頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので、議案第２号については原案の通り可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和４年第５回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　１２時０４分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。